

平成31年度（2019年度）各部局戦略計画

部局名： 都市整備部

部局長名： 増田 充宏

1 重点取組方針

(1)	耐震改修促進計画に基づき、公共施設や住宅の耐震化を進める。
(2)	市営住宅の適切な管理運営に取り組む。
(3)	「宝塚市空家等対策計画」に基づき、空家の適正管理に取り組む。
(4)	駅前市街地再開発事業の施行区域の再生に向けて、公益施設の有効活用を図る。
(5)	景観計画に基づき、良好なまちなみの保全と「宝塚らしい景観」の創出に努める。

2 重点取組事項

No.	重点取組事項	具体的な取組内容
(1)	安心して快適に住み続けられる住まいづくりの推進	地震から市民の生命を守るため、住宅の耐震化に関する情報を発信し、知識の普及と意識の啓発に取り組むとともに、簡易耐震診断推進事業（簡易耐震診断費の補助）や住宅耐震化促進事業（耐震改修計画策定費や耐震改修工事費等の補助）など耐震化に関する施策を推進する。 またこれらの取り組みを実施することで、住宅の耐震化率を97%とすることを目指す。
(2)	市営住宅の協働による効率的な管理及び長寿命化計画の実施と適正戸数の把握	新たな指定管理者及び市営住宅入居者とともに、高齢化が進む市営住宅の入居者に対する見守り活動の推進や団地内のコミュニティ形成の支援に取り組むなど、高齢者に配慮した適切な管理運営を行う。また、長寿命化計画を執行し、施設を資産として適切に維持管理するとともに、適正戸数の把握に取り組む。家賃滞納者に対する取り組みについては、継続した取り組みができるよう債権回収に係る職員の育成に継続して取り組む。
(3)	空家の適正な維持管理	空家の適正な管理を推進するために、「宝塚市空家等対策計画」に基づき、個別相談やセミナーの開催により市民への啓発を実施する。また、空き家の利活用促進するため専門家団体と連携し、空き家の所有者に対して利活用の機会を創出するとともに、空き家の利用希望者とマッチングできる制度の策定に取り組む。
(4)	駅前市街地再開発事業の施行区域の再生及び公益施設の有効利用	平成31年4月から民間事業者による効率的な管理と施設の活性化を図るため、指定管理者による運営を開始した。新たな管理者とともに、駅前の活性化に向けて取り組みを進め、利用率の向上など課題の解消に努める。
(5)	良好なまちなみの保全・形成	景観計画に掲げる景観形成の方針や基準に基づき、市民や事業者と協働して、良好なまちなみの保全と宝塚らしい景観の創出に努める。 また、市民ボランティアの違反広告物除却の活動支援、屋外広告物の違反指導などを引き続き実施し、良好なまちなみの保全・形成を図る。